



週間情報



No.0801

発行日 令和8年1月5日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03-4500-6622



旧年中は、各消防本部等の情報を提供いただき、厚く御礼申し上げます。

本年も、全国消防長会及び一般財団法人全国消防協会へのご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

両会の動き

◆ 全国消防長会調査団を派遣

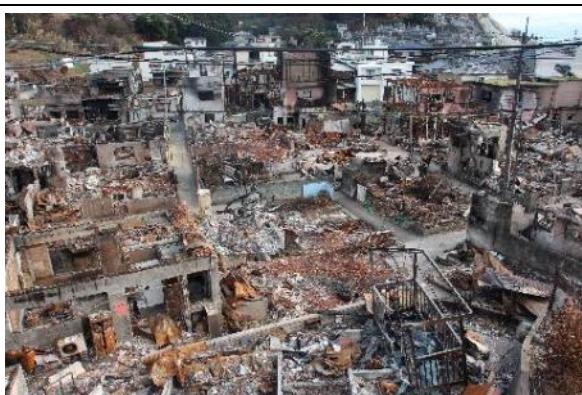
全国消防長会

全国消防長会では、令和7年11月18日（火）に発生した「大分市大規模火災」における経験や教訓などを今後の消防行政に反映させるため、「大規模災害、特殊災害等発生時における調査団派遣規程」に基づき、発災地支部長都市である福岡市消防局の山脇総務課長を団長とする調査団を以下のとおり派遣しました。

1 派遣日
令和7年12月24日（水）

2 派遣団体
16消防本部から24人、全国消防長会事務局から6人 計30人

3 観察場所および調査内容
大分県大分市佐賀関（火災現場観察）
なお、往復の移動時間を活用し、災害概要説明、調査項目説明および質疑を行った。



【火災現場（大分県大分市佐賀関）】



【出火点付近】



【大分市消防局長挨拶】

【災害概要説明、調査項目説明、質疑の様子】



【調査の様子】

◆ 「高知県緊急消防援助隊応援・受援力強化研修」を開催

高知県消防長会（高知）

高知県消防長会では、令和7年12月6日（土）、7日（日）の2日間、神戸市消防局指揮支援隊にご協力いただき、県内全消防本部および高知県職員と合同で、「高知県緊急消防援助隊応援・受援力強化研修」を開催しました。

この研修は、県内の広域応援時における基本的事項の確認と各フェーズごとの本部運営要領のレベルアップを図るとともに、応援・受援力を強化することを目的として、図上訓練と検証を行う構成で実施したものです。

1日目は、「県内で大規模地震が発生した。」との想定で、被害情報の収集から消防力の適正配置、緊急消防援助隊の要請、指揮支援隊の受け入れまでを実践的な図上訓練で実施しました。

また、2日目は、実災害での対応につなげるため、図上訓練中に明らかとなった課題点などについて検証を行ったほか、神戸市消防局指揮支援隊長が講師となり、過去の実災害における経験談や受援・応援力の強化についてご講義いただきました。

今後も、同種訓練を重ね、南海トラフ地震が発生した際に「被害者を一人でも減らす」ため、備えてまいります。



【研修の様子】

消防本部の動き

訓 練

◆ 市役所と合同で災害対策本部運営訓練を実施

湖西市消防本部（静岡）

湖西市消防本部では、令和7年12月7日（日）、湖西市健康福祉センターにおいて、湖西市役所と合同で災害対策本部運営訓練を実施しました。

この訓練は、令和8年4月から、当市災害対策本部と当消防本部の警備本部が同一フロアで共同運用を行う、「湖西市消防防災センター」の運用を開始することから、連携体制の構築と災害発生時の対応要領を再確認することを目的として実施したものです。

当日は、これまで紙媒体で実施していた情報共有体制を廃止し、災害時情報共有システムを活用したペーパーレスの環境下で一連の流れを確認し、関係部局との連携強化につなげることができました。

今後も、訓練を継続し、関係部局との連携強化を図るとともに、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 「重機操縦技術研修」を実施

相模原市消防局（神奈川）

相模原市消防局では、令和7年12月8日（月）、神奈川県消防学校において、神奈川県建物解体業協会の登録業者にご協力いただき、「重機操縦技術研修」を実施しました。

この研修は、当消防局の重機に配備されているフォーク、ブレーカー、カッターのアタッチメント全てを活用し、解体技術の向上を図ること目的として1年に2回実施しているもので、今年2回目となりました。

当日は、同協会登録業者から講師をお招きし、重機の各アタッチメントを活用した基本的な解体技術についてご指導いただいたほか、本年7月に実施したダンプトラックとの連携訓練を発展させた訓練を実施し、関係機関との円滑な連携要領を習得することができました。

今後も、官民一体の理念の下、さらなる連携強化を図るとともに、活動技術の習得に努めてまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 名神高速道路合同防災訓練を実施

大垣消防組合消防本部（岐阜）

大垣消防組合消防本部では、令和7年12月9日（火）、大垣市総合体育館において、岐阜県高速道路等消防連絡協議会（事務局：当消防本部）主催の名神高速道路合同防災訓練を実施しました。

この訓練は、高速道路上で災害が発生した場合に、各関係機関が緊密な連携を図ることを目的として実施したものです。

当日は、県内の名神高速道路を管轄する4消防本部、岐阜県警察本部交通部高速道路警察隊、中日本高速道路株式会社が参加し、合同で想定訓練を行ったほか、中日本高速道路交通管理隊による高速道路上における安全管理対策について実演展示を行いました。

この訓練を通じて、災害対応体制を早期に確立する重要性と各関係機関との連携体制について再確認することができたほか、高速道路上における消防活動時の危険性や安全管理の重要性について学ぶことができ、大変有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】



【講評の様子】

◆ 本部内訓練を実施

東山梨行政事務組合東山梨消防本部（山梨）

東山梨行政事務組合東山梨消防本部では、令和7年12月10日（水）、11日（木）の2日間、本部内訓練を実施しました。

この訓練は、ロープレスキューの基本技術と安全対策に関する知識を再確認するとともに、新たなロープアクセスに関する知識と技術を習得し、要救助者および救助者の安全性のさらなる向上とより安全・迅速な救助体制の構築につなげることを目的として実施したものです。

当日は、救助隊員以外の職員も参加し、ロープレスキューに関する共通認識の醸成と協力体制を強化するとともに、複雑な状況下においても円滑で的確な救助活動を行うための能力を養うことができました。

今後も、同訓練を継続し、一つとして同じ現場がない災害に備えるため、各隊の連携強化を図るとともに、安全・迅速な消防活動に努めてまいります。



【訓練の様子】



◆ 事業所と合同で「局地的集団災害訓練」を実施

西宮市消防局（兵庫）

西宮市消防局では、令和7年12月10日（水）、市内にある阪急バス山口営業所にご協力いただき、「局地的集団災害訓練」を実施しました。

この訓練は、当路線バスが本市北部地域住民の重要な交通手段であり、多くの市民が利用していることから、交通事故などの災害発生時に懸念される多大な被害に備えるため、事業所との連携強化を図ることを目的として実施したものです。

当日は、「路線バスと乗用車が衝突し、多数の負傷者が発生している。」との想定で、事故発生直後の乗務員による救護および通報訓練から現場到着した隊員への状況報告、消防隊による救助活動などの実践的な訓練までを行い、事業所との連携を強化することができました。

今後も、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【訓練の様子】



【講評の様子】

◆ 「令和7年度警防錬成会」を実施

三木市消防本部（兵庫）

三木市消防本部では、令和7年12月10日（水）、11日（木）の2日間、当消防本部訓練施設において、「令和7年度警防錬成会」を実施しました。

この訓練は、指揮隊との連携強化、基本技術および危機的状況下における緊急対応能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、隊員40人が参加し、「準耐火造一般倉庫から出火した。」との想定で、指揮隊による指揮の下、迅速な屋内進入と消火活動を実施しました。

また、「火災性状の急激な変化により屋内進入した隊員が危機的な状況に陥った。」との想定で、屋内の隊員2人によるサバイバル技術を用いた緊急脱出訓練を行い、指揮隊との緊密な連携により、実践的かつ安全を重視した活動を実施することができました。

今後も、消防技術の向上を図るとともに、安全管理の徹底に努め、地域の安全・安心に貢献してまいります。



【訓練の様子】



◆ 県防災航空隊と合同で消火散水訓練を実施

吉川松伏消防組合消防本部（埼玉）

吉川松伏消防組合消防本部では、令和7年12月12日（金）、埼玉県防災航空隊と合同で、空中用消火バケツを活用した消火散水訓練を実施しました。

この訓練は、河川敷などの広範囲に及ぶ火災への対応や緊急消防援助隊として山林火災に応援出動した際の活動に備えるため、迅速な給水要領の習得と空中散水消火の有効性を確認することを目的として実施したものです。

当日は、「河川敷が広範囲に延焼している。」との想定で、同防災航空隊の出動要請と機体誘導、消防車から空中用消火バケツへの給水、指揮隊の無線指示による火点への散水までを一連の流れで実施し、課題を抽出するとともに共通認識を深めることができ、大変効果的な訓練となりました。

今後も、関係機関との連携強化を図るとともに、市町民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ テロ事件を想定したBC災害対応訓練を実施

枚方寝屋川消防組合消防本部（大阪）

枚方寝屋川消防組合消防本部では、令和7年12月10日（水）から12日（金）までの3日間、「ひらパー」の愛称で親しまれる遊園地「ひらかたパーク」において、テロ事件を想定したBC災害対応訓練を実施しました。

この訓練は、複雑な構造のテーマパーク内で円滑な消防活動を行うため、活動障害を検証するとともに、テーマパーク関係者との連携強化を図ることを目的として実施したものです。

12日（金）の午後には、「ドローンを活用した災害時支援活動の連携協定」を締結している株式会社ピッコロ社と関西医科大学附属病院の医師・看護師も参加し、想定訓練を行い、各関係機関との連携強化につなげることができました。

今後も、日ごろの署内訓練だけでなく、さまざまな関係機関との連携強化を図るとともに、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【訓練の様子】



◆ プール施設においてN B C災害対応訓練を実施

赤磐市消防本部（岡山）

赤磐市消防本部では、令和7年12月12日（金）、管内の赤磐市吉井B & G海洋センターにご協力いただき、N B C災害対応訓練を実施しました。

この訓練は、当市内において、N B C災害の発生件数が少ないとことから、より災害現場に近い環境で訓練を行うことで、各隊の連携強化を図ることを目的として実施したものです。

当日は、「プール施設内で化学剤を誤投入したことによりガスが発生した。」との想定で訓練を行い、より実践的な経験を積むことができた貴重な経験の場となりました。

今後も、住民の安全・安心の確保のため、消防・救急・救助技術のさらなる向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

研 修

◆ 「輪島市・大船渡市大規模火災を踏まえた講演会」を開催

糸魚川市消防本部（新潟）

糸魚川市消防本部では、令和7年12月12日（金）、「輪島市・大船渡市大規模火災を踏まえた講演会」を開催しました。

当日は、当消防本部職員のほか、近隣消防本部（上越地域消防局（新潟）、北アルプス広域消防本部（長野）、新川地域消防組合消防本部（富山））の職員も参加し、N P O法人日本防火技術者協会理事長の関澤愛氏を講師としてお招きして、大規模火災に至るまでのメカニズムや飛び火対策の重要性などについてご講義いただきました。

今後は、本講演会で学んだことを消防活動に生かし、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。



【講演会の様子】

◆ 「職員資質向上研修」を実施

神戸市消防局（兵庫）

神戸市消防局では、令和7年12月11日（木）、12日（金）の2日間、垂水消防署において、「職員資質向上研修」を実施しました。

当日は、株式会社タフ・ジャパン代表の鎌田修広氏を講師としてお招きし、「消防業界に明るい未来はあるんか？」をテーマに、消防OBならではの視点と、全国での豊富な講義経験を生かした「受講者一人ひとりの心に響く」内容でご講義いただき、普段からの心構えやマインドが体に与える影響などについて学ぶことができました。

また、講義は、グループワークなどの参加型プログラムを取り入れた興味深い内容となっており、3時間の研修にも集中して取り組むことができました。

今後も、本研修で得た学びを生かし、市民の皆さまへより良い消防サービスを提供してまいります。



【研修の様子】

◆ 「女性活躍推進研修会」を開催

夷隅都市広域市町村圏事務組合消防本部（千葉）

夷隅都市広域市町村圏事務組合消防本部では、令和7年12月16日（火）、管理職員および女性職員を対象とした「女性活躍推進研修会」を開催しました。

当日は、当消防本部職員のほか、隣接する長生都市広域市町村圏組合消防本部と安房都市広域市町村圏事務組合消防本部の職員も参加し、総務省消防庁女性消防吏員活躍推進アドバイザーである神奈川県大和市消防本部の岩崎紀江氏を講師としてお招きして、「女性消防吏員の活躍と職場環境づくり」と題し、ご自身の経験談も交えて分かりやすくご講義いただきました。

今後も、このような研修会を通じて、職場環境改善に対する意識の向上を図るとともに、男性も女性も安心して働き続けられる職場環境づくりに努めてまいります。



【研修会の様子】

その他の

◆ 消防協力団体と消防協力者に感謝状を贈呈

小山市消防本部（栃木）

小山市消防本部では、令和7年12月8日（月）、消防協力団体と消防協力者の5人に対し、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年10月3日（金）に発生した住宅火災において、近隣にある認定こども園のぶしま幼稚園の職員である消防協力者の5人が連携し、園児を安全な場所まで避難誘導とともに、迅速な119番通報と同園の消火器などを活用した初期消火を行ったものです。

消防協力者5人の勇気ある行動により、延焼拡大防止に大いに貢献したことに対し、心から敬意と感謝の意を表します。



【感謝状贈呈の様子】



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 消防功労団体に感謝状を贈呈

宮津与謝消防組合消防本部（京都）

宮津与謝消防組合消防本部では、令和7年12月18日（木）、消防功労団体に対し、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年11月16日（日）、管内の公共施設において、会合中に心肺停止となった参加者に対して、他の会合参加者全員が協力し、迅速かつ的確な救命処置を実施し、救急隊に引き継いだものです。

傷病者は、救急隊への引き継ぎ後、会話が可能な状態まで回復し、入院治療後に社会復帰されました。

消防功労団体の迅速な行動は、「救命の連鎖」の重要性を体現するものであり、その顕著な功績に対して敬意と感謝の意を表します。



【感謝状贈呈後の記念撮影】

◆ 「創立50周年特別講演会」を開催

丹羽広域事務組合消防本部（愛知）

丹羽広域事務組合消防本部では、令和7年12月7日（日）、大口町民会館において、広域化前の丹羽消防組合創立から50周年を記念する行事の一環として、「創立50周年特別講演会」を開催しました。

この講演会は、令和6年能登半島地震における国土交通省と自衛隊の活動を学ぶとともに、大規模災害時における組織間の連携と事前準備の重要性を認識し、災害対応能力の向上につなげることを目的として開催したものです。

当日は、尾張地方の消防・自治体関係者など計303人が参加し、国土交通省中部地方整備局災害マネジメント室長の栗山康弘氏を講師としてお招きし、「TEC-FORCEの概要と能登半島地震の活動事例」についてご講演いただきました。

また、陸上自衛隊守山駐屯地第35普通科連隊第3中隊長の平松史行氏を講師としてお招きし、「災害派遣における自衛隊の活動と大規模災害への備え」についてご講演いただきました。

講演会前には、寄贈式を行い、丹羽消防幼年消防クラブに対し、丹羽ライオンズクラブ会長の清水昌春氏から、防火法被130着が寄贈されました。



【講師の平松氏と栗山氏】



【寄贈式後の記念撮影】

◆ 島末特別査察を実施

松戸市消防局（千葉）

松戸市消防局では、令和7年12月9日（火）、年末年始の繁忙期を迎えるに当たり、多くの人出が予想される大規模物品販売店舗「テラスマール松戸」において、歳末特別査察を実施しました。

当日は、小金消防署の猪股克哉署長が、消防用設備等や防火戸・防火シャッター等の維持管理状況、補助散水栓の使用方法、避難経路の状況を確認しました。

また、当消防局の職員が、防火管理に取り組んでいる従業員による火災発生時の対応状況を確認し、迅速・的確な行動が実践されており、「自分達の職場は自分達が守る。」という自主防火管理の意識が高いと強く感じました。



【歳末特別査察の様子】

◆ 水難救助対応型ドローンを導入

豊橋市消防本部（愛知）

豊橋市消防本部では、令和7年12月10日（水）、水難救助対応型ドローンを導入し、運用を開始しました。

このドローンは、水難救助体制のさらなる強化を図ることを目的として、「上空から命をつなぐ救助のあらたなカタチ」をコンセプトに導入したものです。

また、救命用浮き輪の投下機能と無線スピーカー機能を備えており、この二つの機能を同時に使用できるドローンを導入したのは、東海3県として当消防本部が初めてとなります。

当消防本部では、救助隊が救助活動の開始から要救助者に接触するまで、資機材などの準備に一定の時間を要していましたが、今後は、導入したドローンを活用し、迅速かつ確実な水難救助活動につなげてまいります。



【救命用浮き輪投入の様子】



【導入したドローン】

◆ ご当地アイドルグループと連携した火災予防啓発に伴う動画などを制作

日立市消防本部（茨城）

日立市消防本部では、令和7年12月12日（金）、女性6人組の当市ご当地アイドルグループ「チームハレルヤ」と連携し、火災予防啓発に伴う動画などを制作しました。

当日は、同グループのメンバー2人にご協力いただき、防火衣や空気呼吸器などを着用した火災予防用の写真や動画の撮影では、消防の職務を尊重し真摯に取り組んでいただきました。

この写真と動画は、日立市公式X、Facebook、「チームハレルヤ」公式SNSで公開され、日頃、当消防本部が行う防火啓発活動では情報が届きにくい若年層をはじめ、幅広い世代に向けて情報発信を行ったことで、防火意識の向上につなげることができ、地域全体の火災予防啓発に有益な取り組みとなりました。



【啓発活動の様子】



◆ 「つくば市消防フェア2025」を開催

つくば市消防本部（茨城）

つくば市消防本部では、令和7年12月13日（土）、「つくば市消防フェア2025」を開催しました。

このイベントは、地域住民の皆さんに対し、職員との交流を通じて、消防活動への理解と関心を深めていただくことを目的として、昨年に引き続き実施したものです。

当日は、約2,500人が来場し、放水・救助・応急手当体験やVRゴーグルを活用した地震・津波・風水害体験を行ったほか、救助隊による迫力ある救出展示、消防指令センターの見学、梯子車の操縦展示など、多彩なプログラムを実施しました。

また、消防音楽隊によるコンサート、女性消防団員による寸劇、筑波メディカルセンター病院のドクターカーと東京ガスによる緊急車両展示が好評を博し、終日大盛況なイベントとなりました。

このイベントを通じて、多くの来場者に消防業務を身近に感じていただくとともに、防火防災の大切さを伝えたことで、消防業務への理解を深めていただくことができました。



【イベントの様子】

◆ マラソンイベントの警備を実施

八千代市消防本部（千葉）

八千代市消防本部では、令和7年12月14日（日）、当市が主催する「第26回ニューリバーロードレース in 八千代」において、警備を実施しました。

この取り組みは、AEDを携行した職員が自転車でコースを巡回するAED隊と、上空から警備にあたるドローン隊を結成し、ランナーが不測の事態に陥った際にいち早く駆け付け、救命対応を行うことを目的として実施したものです。

当日は、約3,000人のランナーが参加し、AED隊は、救急救命士および救急隊員が2名1組となり、自転車でコース内を流動的に巡回するとともに、ドローン隊は、撮影した映像を救急本部に伝送し、川沿いの自然豊かな景観を楽しむ中で警備を行い、大きな事故もなく無事に大会が終了しました。

今後も、多方面から救急業務を推進し、市民の安全・安心を守ってまいります。



【警備前の記念撮影】



【警備の様子】

消防学校からの便り

◆ 幹部教育「初級幹部科」を実施

兵庫県立広域防災センター消防学校（兵庫）

兵庫県立広域防災センター消防学校では、令和7年12月1日（月）から12日（金）まで期間中、幹部教育「初級幹部科」を実施しました。

この幹部教育は、初級幹部としての責任と立場の認識、上司の補佐と部下指導、事故および災害発生時の迅速な初動対応、自隊に対する安全管理との確な下命などについて習得することを目的として実施したものです。

5日（金）には、名古屋市消防局の鈴木慎矢氏を講師としてお招きして、兵庫県下の職員を対象に公開講義を開催し、「消防人材育成」をテーマに、救助人材育成ガイドライン・救助訓練指導マニュアルの活用と組織としての人材育成への取り組みについてご講義いただき、「兵庫県消防の未来は、みなさんの「今」の人材育成に託されています。」と締めくくりました。

今後も、各自が求められている役割を理解し、人材育成により一層努めてまいります。



【講義の様子】

国等の動き

消防庁通知

◆ 「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」の一部改正について

（消防危第253号、令和7年12月17日）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合については「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」（令和7年6月30日付け消防危第140号。以下「140号通知」という。）により運用しているところですが、140号通知の一部を別紙のとおり改正することとしましたので通知します。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/cd1b6e11481a584c667cb9855546179ada0d1db9.pdf>）に掲載されています。

消防庁危険物保安室

担当：三宅、小澤、藤ヶ崎

Tel: 03-5253-7524

Mail: fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 林野火災に活用できる技術情報の募集において応募のあった消火薬剤について（情報提供）
(事務連絡、令和7年12月17日)

消防庁防災課、消防庁広域応援室、消防庁予防課、消防庁特殊災害室から各都道府県消防防災主管課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

林野火災における消火薬剤の活用については、当面の運用として、「林野火災の残火処理等における消火薬剤の活用について（通知）」（令和7年12月16日付け消防防災第158号・消防広第407号・消防予第552号・消防特第255号）により通知したところですが、あわせて、消防庁において実施した「林野火災に活用できる技術情報の募集」（募集期間：令和7年3月31日から4月14日）に応募のあった消火薬剤について、別紙のとおり情報提供します（別紙省略）
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251217_yobou_01.pdf）に掲載されています。

◆ 令和8年度災害情報伝達手段に関するアドバイザーミーティング実施先市区町村の決定について（通知）

（消防情第302号、令和7年12月17日）

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室から各都道府県消防防災主管課あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

「令和8年度災害情報伝達手段に関するアドバイザーミーティングの要望調査について（令和7年9月8日付け事務連絡）」により要望調査を実施したところ、市区町村から多数の御要望をいただきました。

要望調査等から精査した結果、下記のとおり令和8年度災害情報伝達手段に関するアドバイザーミーティング（以下「会議」という。）実施先市区町村を決定しましたのでお知らせします。
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/87d10a5e6453dcb455c5e3e7f91f31a89d0abf46.pdf>）に掲載されています。

本件の問合せ先
消防庁防災情報室 勝山・林・津辻
〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL 03-5253-7526 / FAX 03-5253-7536
E-mail: bgm-boujo@ml.soumu.go.jp

◆ 火災・災害等即報要領の一部改正について（通知）

（消防応第78号、令和7年12月22日）

消防庁長官から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されたので、お知らせします。

火災・災害等即報要領（昭和59年10月15日付け消防災第267号）の一部を別紙1及び別紙2のとおり改正しましたので通知します。

貴職におかれましては、下記の改正内容に留意の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いします。（別紙省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0157ffda5156f93ad95c768be1f2d329292cbd9e.pdf>）に掲載されています。

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室
担当 四維、塚越、鎌田、古谷
TEL 03-5253-7527

◆ 林野火災に対する警戒の強化について

（消防特第258号、令和7年12月22日）

消防庁特殊災害室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されたので、お知らせします。

林野火災対策の推進につきまして、平素から御尽力を賜り感謝申し上げます。

本年2月には大船渡市、3月には岡山市や今治市などで大規模な林野火災が相次ぎました。消防庁では、本年4月から8月にかけて「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を林野庁と共同で開催し、その報告書を踏まえ林野火災注意報・林野火災警報の創設等に係る火災予防条例（例）の改正などの取組を行ってきたところです。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251222_tokusai_258.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】
消防庁特殊災害室 広富、緑川、星野
電話：03-5253-7528（直通）
E-mail: tokusaishitsu@soumu.go.jp

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布について

(消防危第250号、令和7年12月23日)

消防庁次長から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和7年総務省令第112号）が令和7年12月23日に公布されました。

貴職におかれましては、下記事項に留意の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/c40c38e7abd87ea75ee46a7f750ec623247bdd9d.pdf>) に掲載されています。

(連絡先)

消防庁予防課危険物保安室

石野、鈴木

TEL 03-5253-7524

E-mail : fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う屋外貯蔵タンクにおける渦電流探傷試験に関する運用について

(消防危第257号、令和7年12月23日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和7年総務省令第112号）が本日公布され、令和7年12月24日から施行されることとなりました。

今回の改正は、特定屋外貯蔵タンク（以下「タンク」という。）の側板とアニュラ板（アニュラ板を設けないものにあっては底板）、アニュラ板とアニュラ板、アニュラ板と底板及び底板と底板との溶接継手（以下「底部の溶接継手」という。）に対する試験方法に、渦電流探傷試験を新たに追加するものです。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251223_kiho_4.pdf) に掲載されています。

消防庁危険物保安室

担当：根本、滝澤、小川

TEL : 03-5253-7524

Mail : fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準における標準規格の例の追加について（通知）

（消防予第558号、令和7年12月23日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準（令和5年消防庁告示第7号。以下「7号告示」という。）第2各号及び第3各号に掲げるものと同等以上の措置が定められた標準規格の例については、「改正火災予防条例（例）の運用等について（通知）」（令和5年5月31日付け消防予第332号）により、示しているところです。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251223_yobou_1.pdf）に掲載されています。

消防庁予防課
担当：川合、谷川、中臺
電話：03-5253-7523
E-mail：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

報道発表

◆ 林野火災予防のための新たな取組を開始します

（令和7年12月17日、気象庁、消防庁、林野庁）

令和7年2月26日に岩手県大船渡市において発生した大規模な林野火災を受け、消防庁及び林野庁は「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、今後取り組むべき火災予防のあり方等について検討を行い、8月に報告書を取りまとめました。

本報告書を受け、気象庁は消防庁及び林野庁とともに、記録的な少雨時において火の取り扱いに対する注意喚起を行う新たな取組を開始します。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/c50b7dc731a18416eba0fe9694a732d9aadf54ac.pdf>）に掲載されています。

＜本件に関する問合せ先＞

（気象庁の取組に関すること）

気象庁大気海洋部業務課 深町、蒔田

代表：03-6758-3900（4107、4121）

直通：03-3434-9055

（林野火災予防に関すること）

消防庁特殊災害室 広富、緑川

直通：03-5253-7528

（森林に関すること）

林野庁森林整備部研究指導課保護企画班

代表：03-3502-8111（6214）

直通：03-3502-1063

◆ 弹道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

(令和7年12月22日、内閣官房、消防庁)

国、千葉県及び同県白子町が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。

また、今年度は、本訓練を含め、31件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/617544caec081690f629915a55c4a1058179f203.pdf>) に掲載されています。

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
内閣参事官 渡 真 利 諭
参事官補佐 真保 智光、阿部 修也
TEL 03-3581-8485

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室
国民保護運用室長 山下 義弘
課長補佐 関本 徹
係長 山本 準也
TEL 03-5253-7551

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募の結果及び改正省令の公布

(令和7年12月23日、消防庁)

消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）の内容について、令和7年9月2日から令和7年10月1日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、3件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令を公布しましたのでお知らせします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/251223_kiho.pdf) に掲載されています。

（事務連絡先）

消防庁予防課危険物保安室 石野、鈴木

TEL 03-5253-7524（直通）

E-mail:fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

◆ 消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募

（令和7年12月23日、消防庁）

消防庁は、消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等について、令和7年12月24日（水）から令和8年1月27日（火）までの間、意見を公募します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/251223_yobou_1.pdf）に掲載されています。

（事務連絡先）

消防庁予防課 服部補佐、松下

TEL 03-5253-7523（直通）

E-mail: yobo_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報（No.0716）1ページ、機関誌「ほのお」2025年4号（4/25発刊）29ページを参照願います。

TEL: 03-4500-6622 機関誌「ほのお」担当：企画課 中西

原稿データは、kikakoho@fcaj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

TEL: 03-4500-6622 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：企画課 中西

原稿データは、honoo@ffa.j-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200～400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
(貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。)
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者からメールを返信させていただきます。

TEL : 03-4500-6622 「週間情報」担当：企画課 吉田

原稿データは、weekly@fcaj.gr.jpに送信願います。